

平成 28 年 9 月 14 日

一般社団法人茨城県建設業協会
会長 岡部 英男 殿

茨城県砕石事業協同組合
理事長 長谷川 大紋



積載量の自粛について（ご協力をお願い）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、弊組合に格別の御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、建設産業においてコンプライアンスの問題が数多く取り沙汰されているなか、弊業界におきましても過積載運行に対する社会の目がますます厳しくなっております。

ご承知のとおり、過積載運行は重大事故を誘発する原因となっており、さらに道路の損傷、公害の発生等の重大原因につながっております。このため、過積載違反者に対して荷主にも刑事的責任や厳しい行政処分が適用され、過積載運行を行った運送事業者は初犯でも車両停止処分、再違反等については車両停止期間の大幅延長等厳しい措置となっております。また、運送事業者が下命容認をして過積載運行を行っていた場合は、営業停止となる厳格化な処分が行われているところであります。

過積載運行防止は建設産業全体で取り組む喫緊の課題であり、弊業界も過積載運行防止に向け全力を挙げて取り組み、悪しき慣習と決別して行く所存であります。

この趣旨にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、10月1日より積載量の自粛を実施してまいります。

敬具